

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0191000132		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホーム若葉(ユニットA)		
所在地	江別市野幌若葉町86番地1		
自己評価作成日	令和5年2月5日	評価結果市町村受理日	令和5年4月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。  
 基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kihon=true&JigyosyoCd=0191000132-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0191000132-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和5年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

野幌丘陵地帯の豊かな自然に囲まれた住宅地の中に位置し、日中も夜間も周囲は非常に静かな環境であり、入居者様や職員もこの恵まれた環境の中で、のんびりと穏やかにマイペースで過ごしています。この数年間は新型コロナウイルス感染対策の徹底のため、外出行事や外部のボランティアの方々の訪問は実施できていませんが、散歩や外気浴、施設内での季節の行事などには力を入れています。1階の入居者様は長く入居されている方や90歳以上の方、心身状態の重度の方も多いのですが、一人ひとりの状態に合った支援を行っています。市内には当法人のクリニック、訪問看護、通所(デイサービス、デイケア)、居宅の事業所もあり、相互に連携をとりながら、迅速で適切な対応が可能です。また、当施設では、ご本人様・ご家族様の意向を伺いながら、自然な経過によるお看取り(終末期ケア)にも力を入れておりますので、安心して長く入居していただくことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、江別市野幌の西側にある閑静な住宅地に位置しており、2階建て2ユニットのグループホームである。周辺には、小学校や大学、コンビニなどがある。法人は、医療法人を母体としており、認知症高齢者グループホームを始め、医療系有料老人ホームや訪問介護、通所介護、訪問看護、居宅介護支援事業所などを旭川市を中心に札幌市や道内、首都圏で運営し、積極的に高齢者介護の支援を行っている。医療法人が母体ということもあり、24時間の医療支援体制が整っており、重度化や終末期にも積極的に対応している。法人内のPTによる生活機能向上連携支援もしている。事業所内は、リビングは広くゆったりしており、整理整頓され、利用者はリビングで寛いで過ごしている。新型コロナウイルス感染症対策の為、面会や外出も制限しているが、敷地内での外気浴や散歩など支援しており、感染症終息後は外出行事も再開する予定である。認知症高齢者支援の事業所として、これからも期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を事務所や廊下に掲示している。ユニット会議開催時、出席者全員で理念を声を出して読み上げ、理念の共有に努めている。	事業所理念を玄関やユニットの入り口、事務所に掲示し、毎月の会議にて職員全員で唱和して共有し実践につなげている。	地域密着型サービスの為、事業所理念に地域を加えることの検討に期待する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の状況下、何より感染対策を最優先しなければならず、交流に関しては回覧板、外気浴や散歩の際の挨拶程度になっている。冬季の除排泄、スタックした車の救出、一時的に駐車場をお貸しする等の協力はしている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、地域との関わりを控えていたが、町内会の回覧板や散歩や外気浴時の挨拶程度だが、雪の除排雪等は協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の状況下、地域貢献は正直できていない。毎年冬には施設に至る道路が積雪で車の通行が難しくなったり、スタックした車を救出するのを手伝ったり等はしている。回覧板も内容を確認し、すぐに回覧するように心掛けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の状況下にあるため、施設で人数を集めての会議は実施していない。書面での開催と送付のみとなっている。施設の掲示板にも掲示はしている。	運営推進会議は、自治会長や民生委員、地域保活支援センター、家族等が参加して開催していたが、感染症対策の為、職員のみでの書面会議として議事録を配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居状況、介護認定更新、その他の必要な連絡は欠かさず実施している(介護保険課、保護課が多い)。昨年末に施設でコロナクラスターが起り、保健所の指導に則しての感染対策を実施し、都度感染状況の連絡をした。	江別市には定期的に入居状況等を報告している。また、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生時には、保健所のサポートで終息を迎えることができた。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎にユニット会議内での身体拘束適正化委員会を実施(感知センサーやベッド柵の使用の是非、スピーチロックの有無、等)。転落防止等のためにベッド柵を使用する場合には必ずベッド回りの動線を確保して、身体拘束に該当しないように気を配っている。	身体拘束適正化委員会を設置し、3ヶ月に1回委員会を開催し、指針やマニュアルを整備し、身体拘束しないケアについて検討している。また、定期的に法人内の研修会や事業所内の研修会で学んで身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止の研修に参加(コロナ禍のため、教育委員会が主催しweb研修で)。報告書の提出あり。職員全員への高齢者虐待チェックシートの記入・提出もあり(年に2回)。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で虐待や権利擁護に関する研修がある。(コロナ感染対策のためweb研修)研修に参加、若しくは後ほど研修資料や伝達で内容を確認して自主学習し、研修報告書を記入、提出している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の利用契約に関しては、事前に書類一式をお渡しし、あらかじめ一読していただくようお願いしている。契約前や、本契約の際に問い合わせ等あれば詳しい説明を行っている。解約に関しても、手続きや支払い、荷物引き取り等を説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議は書面開催。そのため、ご家族様から電話があった時や面会時に、入居者様の現状を詳しくお伝えし、また、必ず要望等をお伺いしている。また、ご家族様へご意見や要望をお伺いするために「皆様の声」との書面を年末に送付している。	ホーム便りは2ヶ月に1回発行し、家族へ運営状況を報告している。また、居室担当者から利用者毎の生活状況のお便りを毎月手書きで報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見等はオンライン面会や来所時、電話で聞き取り、運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施しているユニット会議内で、職員の意見や思いを聞くように心掛けている。正式な会議の場以外でも、日々の申し送りの中で業務の改善や効率化等の意見をよく交わしている。	ユニット会議は毎月1回開催し、管理者同士で確認している。個人面談は、年2回実施しており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回のラダー評価を実施し、職員個々の実績を賞与や昇給に反映させている。面談では表面的な言葉をそのまま受け入れるのではなく、行動と結果に重きをおき、客観的で公正な評価をするよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ感染対策のため、法人内の集合しての介助技術等の研修はできていないが、知識や技術の未熟な職員へは、知識・技術に優れた職員が実地で指導し、日々の業務の中で自然に身に付くようにしている。より良い介助方法等は共有化している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍の状況に鑑み、同業他社の職員と交流する機会は少ない。ただ、以前同じ職場であった職員とは随時メールや電話などで連絡をとり、空室状況やその他の情報のやりとりをすることがある。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍にはあるが、入居前にご自宅や入院先を極力訪問し、ご本人のとなりを調査している。ご本人、ご家族様、相談員、病棟看護師に今現在の心身の状態を詳しく聞いて、その情報を持ち帰って入居後の対応を協議してからお迎えしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居間もない期間はご家族も不安感が強くあるであろうことに留意、ご様子については詳しく伝えるようにしている。また、その際にはご家族のご意向を伺い、施設でのサービスに即反映するように対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居間もない間はご本人の心身状態の把握に努め、入居前情報との違いがあった場合は、ご家族様や医療とも協議し、今現在のご本人にとっていちばん適切と考えられる支援や支援の見直しを随時図っていくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の心身の状態を把握し、形式的ではない、個々にとって適切なサービス支援となるよう、皆で考え実践している。日々を過ごす時間・場所を共有することで、より相互理解を深めていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の状況下のため、ご家族の来所される時間や頻度は通常に比べれば多くはないが、入居者様ご本人とご家族様の間を、個々に応じて適切に繋がっていることを感じられるように支援していきたいと考える。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の状況が続いているため、ご家族様や親戚、兄弟等、ごく身内の方以外の面会はできていない。但し、電話やお届け物等は取り次いでいて、身内以外の親しい関係が疎遠になってしまわないように配慮はしている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、家族以外の面会等は制限している。理美容等は、訪問理美容を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の日々の心身状態をよく観察して、入居者間の関係を把握するよう努め、全体のバランスにも留意しながら、個人個人の席を決めさせていただいたり、円滑なコミュニケーションがとれるよう間に入って配慮したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去や入院等により、やむを得ず退去となられた場合にも、いつでも相談に応じる旨必ずお伝えしている。退去された方のご家族様の何名かからは、「年をとって施設に入ることになれば、こちら(GH若葉)にお世話になりたい」との言葉も頂いている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症が進行し、思いや意向を的確に把握するのは難しいが、個々の心身状態の把握に努め、ご本人にとって適切と思われる支援を皆で考えて実施するようになっている。日々心身の状態も変化していくので、迅速且つ臨機応変にのぞみたいと考える。	意思表示ができる方が6~7割程度居られ、意思表示が出来ない困難な方については、毎日の申し送りなどで確認し職員間で共有してケアに努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活については、本人、家族、相談員や看護師の方々から聞き取りして、入居後の住環境の変化にも、生活の意向、習慣や好み、その他について、今まで通りで極力変化を少なく継続できるように配慮して支援するよう心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりの心身の状態と生活のパターンや生活の意向を把握し、個々の状態に対応した支援をするよう、また、職員間で情報共有し、統一した支援を提供するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎で更新。各担当者がアセスメントを行い、ユニット会議内で協議・情報共有して、心身の状態の変化があれば現状に合った支援内容を考えて実施している。その協議の結果を踏まえ、計画作成担当者が新たなサービス計画を作成している。	居室ごとの担当者が、毎月モニタリングやアセスメントを行い、PTからの情報提供も含め、ユニット会議のカンファレンスで職員全員で検討して、計画作成担当者がそれらを集約して、現状に沿った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりのご様子や提供したサービス等を書面の生活シートに記入。申し送りや会議の際に、個々の状態やサービスの内容を再度協議、情報共有して、現状に合った支援に反映できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	会議や申し送りで、日々変化する入居者様の心身の状態の情報の把握・共有に努め、迅速、適切な支援を提供できるようにしている。また、ご家族様への電話連絡がある場合は、現状の報告だけではなく、要望等を伺うように配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は近在の小学校児童、幼稚園園児が敬老の日やクリスマス等に訪問してくれていて、入居者様や職員とも交流していたが、ここ数年のコロナ禍の状況の中で、感染対策を徹底するため、地域の方々との施設訪問、交流等はできていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	急な体調変化に迅速に対応できるように、入居される方には当法人系列のおおあさクリニックを主治医にいただいている。また、その他の外部の医療機関への定期的な受診が必要な場合は、ご家族様と協力して受診できるように対応できている。	協力医療機関は月2回の往診で、専門医等は家族または職員が同行受診している。看護師は週1回訪問があり、24時間体制の医療連携で、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人のおおあさクリニックの看護師の訪問があり、入居者様の現状の連絡や医療的な対応についての相談に応じていただき、体調変化時等にも状態に合った適切な医療処置を講じることができている体制が整っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様の入院時には、入院先の医療機関やご家族様と密に連絡をとって心身の状態把握に努め、今後の支援について協議、退院の許可が出た場合にはすぐに受け入れができるよう備えている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	加齢や疾患等で経口摂取が困難で、状態の回復が不可逆な場合、積極的な医療や延命を望むか(救急搬送や入院)、自然経過によるお看取りをのぞむか、その時点でのご家族様の意向を随時伺っている。施設でのお看取りの場合には、おおさクリニック、訪問看護と相談して対応している。	重度化や終末期の対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合は、主治医と本人や家族、職員が打ち合わせして、看取りの場合は意向確認書を交わし、主治医の指示の下チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者様の急変時や突発的な事故等の発生に際し、必ず管理者へ連絡、指示を受けて対応するよう職員に周知徹底している。事務所には緊急時対応マニュアルを備えてあり、いつでも確認して状態に適した対応ができるようになっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時には必ず法人本部の担当エリアマネージャーに連絡、指示を受けての対応をすることになっている。避難経路であるスロープや非常階段は常に点検し、障害等のないようにしている。江別市の災害マップを階段に掲示。	火災の避難訓練は、地域の方の見守り等の協力もあり、備品や備蓄も整備して、年2回実施している。避難先も特定して災害対策を行っている。	災害対策BCPが作成中な為、完成後はそれに基づいた訓練を実施して、令和6年4月までに最終完成することを期待する。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の業務内、申し送り、ユニット会議等の機会に、慣れや情性に陥らないよう、入居者様本位の丁寧な言動をするように話している。法人内の接遇や人権擁護の研修があり、自らの介護を客観的に見直したり、再認識したりする機会がある。	人格の尊重とプライバシーについては、法人内や事業所内での接遇研修やスピーチロックの研修等で学んでおり、言葉使いや声掛け等に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度の認知症の方も多く、思いや希望を汲み取ることは簡単ではないが、言動や表情をよく観察して推察し、適切だと考えられる支援をしている。その際には必ず声掛けをして了解をえるように対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	人員不足の状況ではあるが、入居者様一人ひとりのペースや個性を重んじる支援をするよう心掛け、職員側の都合や効率は最優先としない。全体的な流れを考慮しつつ、要する時間と支援の質のバランスをうまく維持できるよう皆で協力合っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	重度の認知症の方が多く、1~2名を除いては、服装の選択や整容に関しては職員の判断するところが大きい。清潔感の保持は重要視し、汚れたらすぐに交換と洗濯等するようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍の状況下、食席をスクール形式にしたり、透明シートやアクリル板で仕切って回りに飛沫が飛ばないように感染対策を継続中。誕生日や行事の際には特別メニューの食事を提供し、普段とは雰囲気の違いの違う食事を提供している。	献立と食材は外部委託だが、調理は職員が行っている。行事食は、外部委託と職員の手作りが半々位となっている。冬季間は鍋料理やテイクアウトで、小僧寿しやピザ等を手配している。感染症も落ち着いてきたので、これからは、駐車場で茶会やバーベキューなど行う予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材とメニューは外部業者へ依頼しており、栄養バランスは確保されている。食事形態は入居者様個々の嚥下や認知症その他の身体状態を踏まえたうえで、適切な形態や分量を考慮し提供させていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が声掛けして付き添い、個々の状態に適した口腔ケアを実施し、残渣がないように注意している。口腔内の異常が判明した場合は、すぐに訪問歯科に依頼して早めに診ていただくようにしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	失禁の程度や頻度に個々の差は大きいですが、1名以外はトイレ介助が必要な現状。排泄の間隔や排泄物の状態の把握に努めて適切に対応できるように心掛けている。排泄の失敗に対しては、さりげなくフォローするように気遣っている。	1階ユニットは、間隔を見ながら声掛け誘導しているが、2階ユニットは自立の利用者が多く、利用者個々の状況に合わせた対応で、トイレでの排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔や排泄物の状態から、薬剤による排便調整を医療と相談のうえ行っているが、極力は自然な排便となるよう、起床後の水分摂取では牛乳を提供し、トイレへお連れした際には、少し長めの時間をとってゆっくりと排泄できるようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	体調やその時の気分にも十分に配慮しながら、週に2回のペースで入浴を実施している。拒否がある場合は無理に勧めず、時間や日をずらすなどして臨機応変に対応している。また、皮膚状態等の身体状況の細かい把握にも努めている。	入浴は週2回で、曜日や時間も決まっているが、利用者の状況に合わせた入浴で、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の意向に沿いながら、夜間の入眠の状態や個々の身体の状態、その時の体調、疲労感に配慮のうえ、職員側から声掛けして、居室やソファで横になって休んでいただく時間をつくるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	アルファ調剤の居宅療養指導のもと、薬剤の管理、服薬を実施している。日ごとのセットは薬剤師が実施。入居者様個々のファイルに薬情報を保管して随時内容の確認はできている。また、服薬忘れがないよう必ず職員二人でチェックしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	認知症と身体状態が重度の方が多いため、役割や張り合いを持っていただくことは難しいが、簡単な軽作業が可能なお方には、洗濯物を干したり畳んだり、お盆拭きをしていただいたりしている。午前中には集団リハ運動や歌、午後は音楽を流している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以前は月に一度の外出レクリエーションを行っていた(主に4~11月)。コロナ感染対策もあり、敷地内での外気浴や近所への散歩などの簡単な外出は随時実施していた。春からはプランターに花や野菜の苗を植えたり手入れをしたりはできていた。それ以外の外出はできていない。	新型コロナウイルス感染症対策の為、外出制限をしており、敷地内で外気浴や近隣への散歩などを支援していた。また、庭でのプランターで花や野菜を植えたりしていた。終息後は、今までの行っていた外出行事を再開する予定である。	コロナ感染症が落ち着いたら、お花見など家族と一緒に外出する計画の検討を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用料等の支払いや財産管理等はご家族様が行って下さる。個々の預り金は事務所の金庫にお預かりし、必要に応じてご家族様に連絡し了承を得てから消耗品など必要物品を購入させていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のほうから電話をかけたいとの依頼は現状においてはあまりない。ご家族様からの電話があった場合には取り次ぎして、電話口に椅子を用意してゆっくり話をさせていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	建物自体は開設から10年以上経過し、破損や故障も時々起きているが、明るく清潔な環境を維持するようにしている(掃除担当のパートが在籍)。リビングルームなど、みんなでTVを視聴したり話したりするソファ周辺は広くスペースを確保し、安全でゆっくりと過ごす場所であるよう配慮している。	共用空間は、風通しや採光もよく、明るい雰囲気や定期的な換気もされている。壁には行事の写真や季節感あふれる飾りつけがあり、入居者の写真や作品も飾られ居心地よく過ごせる工夫がされている。整理整頓され、掃除も行き届いており、全体的に清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独歩の方は1名のみで、他の方は移動には車イスが必要な身体状態。認知症も重度の方が多く、転倒・転落のリスクも高いため、共用部で長く座って過ごすことはない。日中はTVをつけたり音楽を流して和やかな雰囲気をつくりをするようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けのベッドとクローゼット、カーテン以外は、自宅で使い慣れたものをお持ちいただいている。物品の配置などはご本人とご家族様の意向を伺いながら、安全と使い勝手のよさを考えて配置している。随時整理整頓を実施している。	居室には、備え付けのクローゼットとベッドが設置されている。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的にはご本人の自由に任せてお過ごしいただいてはいるが、独歩の方は1名のみなので、他の方は安全を優先して対応するようにしている。トイレや休憩など、ご本人の状態を見ながら適宜声掛けし、個々にあった対応を実施するようにしている。		